公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 山形事務所

移動式クレーンの定期自主検査者に対する安全教育のご案内

(定期検査を行うためには移動式クレーン等の点検に関する充分な知識が必要です。)

労働安全衛生法に基づき移動式クレーンは、設置後の月例検査、1年毎の定期自主検査を実施し、3年間の記録保 存を行うことが義務付けられていることは、すでにご承知のとおりです。

厚生労働行政では、自主検査の適正、且つ有効な実施を期するため、自主検査業務従事者の判断業務等について必 要な知識を付与する教育を関係機関に指示をしているところでございます。

当協会も安全衛生団体として、山形労働局からの指導に基づき、安全教育を次のとおり開催いたしますので労働災 害防止対策の上からも、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

1. 開催日時・カリキュラム・受講料等【学科1日】

開催日	時 間	カリキュラム	受講料	テキスト代
6月18(木)	8:50~ 9:50	定期自主検査の意義、関係法令及び災害事例	一 般	2, 145 円
	9:55~14:00	上部旋回体及びアウトリガーの検査に関する知識	11,000円	
	14:05~15:05	フロントアタッチメントの検査に関する知識	会 員	(税込)
	15:10~16:10	安全装置の検査に関する知識	8,800円	(1)6 22/
	16:15~17:15	荷重試験の方法及び各部給油一般の検査に関する知識	(稅 込)	

- 2. 開催場所 (公社) ボイラ・クレーン安全協会(山形市鋳物町48-3)
- 3. 受講対象者 18歳以上。移動式クレーンの定期自主検査に従事する方。

(移動式クレーン運転士免許、小型移動式クレーン運転技能講習等、資格の有無は問いません)

4. 申込方法等 必要書類等を郵送後、受講料+テキスト代 を下記へご送金下さい。

《振込先》 きらやか銀行 山形東支店(普通)001085 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 山形事務所

【 銀行振込にご協力をお願い致します 】

〔必要書類等〕 ① 申込書

- ② **写真 1枚**(サイズ 縦3.0cm×横2.4cm) ※裏面に氏名をご記入下さい。
- ③ 本人確認の証明書のコピー・・・運転免許証または健康保険証の写し (原本は当日持参して下さい。)

〔申 込 期 限〕 6月10日(水) 受講の変更・取消は締切日までとし、以後の場合ご返金いたしませんのでご了承下さい。 [申 込 先] 〒990-2351 山形市鋳物町48-3

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 山形事務所

*(*講習会当日緊急連絡先`

電話 (023)664-0085 FAX (023)664-0086

∪ 080-6057-5297

- 5. **修了証の交付について** 所定の全科目を修了した場合には「修了証」を即日交付いたします。
- 6.「ステッカー」の購入について 〈 移動式クレーンに『定期自主検査済み』であることを表示しましょう 〉 受講申込書に必要枚数を記入し、受講料及びテキスト代と一緒にお振り込み下さい。【1枚220円(税込)】
- 7. 「移動式クレーン定期自主検査表(2年分)」の購入について

購入希望の場合は、受講申込書に必要冊数を記入し、受講料及びテキスト代と一緒にお振り込み下さい。

【1冊468円 ※当協会会員の方は1冊374円(税込)】

- 8. その他 (1) 当協会では、受講中のもしもの事故に対し、「講習会等災害保証保険」に加入しております。
 - (2) 受講の変更・取消は、講習初日の1週間前までとし、以後の取消の場合、ご返金いたしません。
 - (3) 悪天候が予測される時や天災が発生した場合には、学科の日程が変更になることがあります。